

平成29年度

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

(平成28年度対象)

行橋市教育委員会
教育長

目次

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅠ	2
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅡ	3
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ	5
行橋市教育委員会外部評価委員会の意見	17
平成29年度 評価経過	21
行橋市教育委員会外部評価委員名簿	22
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	22

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、市教育委員会事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、その評価対象や評価方法等について議論を重ね、システムを決定し、各課・室において教育委員会評価のための資料整理を行い、行橋市教育委員会において自己評価を行いました。その後、学識経験を有する方を委員とする「行橋市教育委員会外部評価委員会」を設置し、評価及び意見をいただきました。これらを基に、「行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてまとめました。評価の概要等については、以下のとおりです。

2 評価の対象

評価の対象は、平成28年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分です。

また、評価項目は、平成28年度行橋市教育行政方針に基づき実施した事務事業や取り組みを対象に、各担当課の事業を踏まえて設定し、「Ⅰ 教育委員の活動」、「Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務」、「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について行いました。

3 外部評価の概要

平成28年度の評価については、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の全体的な意見を「行橋市教育委員会外部評価委員会の意見」として掲載しています。

4 評価の詳細 別紙、各シートのとおり

(評価方法)

各シート毎に「評価項目」を設定し、各項目に対する点検・評価を「達成度」及び「妥当性」の視点から5段階による評価を行いました。また、各シート中の「外部評価委員意見」欄の空欄については、外部評価委員の意見が自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当」であるとの意見を示します。

「達成度」は、目的・目標に対してどの程度達成できたか、「妥当性」は、目標達成の取り組み、過程が妥当であったか、を示します。

5段階評価のうち、「5」は「十分に達成、きわめて妥当(100～80%)」、「4」は「概ね達成、妥当(79～60%)」、「3」は「ある程度達成、妥当(59～40%)」、「2」は「あまり達成できていない、あまり妥当とはいえない(39～20%)」、「1」は「ほとんど達成できていない、妥当とはいえない(19～0%)」という評価を示します。

※評価不可能な評価項目については、斜線で表記しました。

5 評価対象期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート I

I 教育委員の活動

評価項目 項目	目的・目標	点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																																				
		事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための 取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性																																					
(1) 教育委員会の会議の運営	教育行政における問題や協議事項を審議するため、毎月1回計12回の定例会を開催し、充実した審議ができる会議の運営を行う。	行橋市教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回計12回開催し、学校における現状への問題や協議事項に対する意見等の議論を行った。また、臨時会を3回開催し、気になる児童生徒への対応や教員の人事案件等について審議を行った。	教育委員会資料について、事前配付・要点説明を行い、会議がスムーズに進むことで充実した審議を行うことができた。また、教育委員が出席した行事等の報告を行い、委員全員の共通理解を得ることができた。突発的な事案についても、臨時会を開催し、委員への報告、今後の対応等を速やかに審議することができた。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																				
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	住民の理解と関心を深めるため、毎月1回計12回の定例会の開催日程及び会議録の市HPへの掲載を行う。	教育委員会会議録、開催日程について、毎月1回計12回HPへ掲載した。また、3回開催した臨時会については、開催日程を市HPへ掲載した。速記業務委託を行い、定例会における詳細な会議録の調製を行った。	開催日程及び会議録等を市HPに公開することにより、開催情報、会議の詳細な内容等を地域住民へ発信することができた。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																				
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				
(3) 教育委員会と事務局との連携	委員会会議で議論を深めるため、教育施策や課題などの情報や資料提供を随時行う。	教育委員会への情報提供及び資料提供を随時行うとともに、各行事、研修等の開催内容の連絡、結果報告も、お互いに日常的に行っていた。	郵送、電話により情報及び資料提供を行い、教育委員との連絡調整等、密に行うことができた。今後は電子メール等を積極的に活用する等、より効果的な情報提供方法も検討していく。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																				
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				
(4) 教育委員会と首長の連携	首長と教育長、教育委員が意見交換及び情報共有を図ることを目的として、総合教育会議を随時開催する。	総合教育会議を2回開催し、教育大綱、学校規模適正化、教育振興基本計画等についての協議、意見交換を行った。また、首長と教育長は定例庁議等において日常的に情報交換を行った。	総合教育会議を必要に応じて随時開催することができた。会議の内容に関しても十分な意見交換ができ、教育委員会と首長との情報共有を図ることができた。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																				
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				
(5) 教育委員の自己研鑽	多様な教育課題に対応できるよう、各種研修会への参加案内を随時行うとともに、教育委員会視察研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 文科省及び県主催の研修会に参加（3回） 女性教育委員研修会に参加（2回） 熊本県山鹿市を訪問し、「校務改革」及び「学力向上の取り組み」についての視察を行った。 教育委員会所管の行事等に参加した。 	教育委員へのアナウンスを早期に行うことで、スケジュール調整を円滑に行うことができた。各種研修会に参加することで、教育行政全般について委員の理解を深めることができ、教育委員会運営の活性化に繋がった。また、各種研修会以外にも教育委員会所管の行事等に参加し、見識を深めることができた。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																				
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	市内小中学校（全17校）及び随時所管施設を訪問することにより、現場の状況・施設の課題を把握し、教育委員会の基本方針や教育施策に反映させていく。	前期訪問、後期訪問、研究発表により市内小中学校全17校を訪問するとともに、学校施設等の学習環境の確認を行い、課題把握に努めた。また、市内全17校の運動会及び体育大会を訪問した。平成28年度においては、公民館、コスモイト行橋、市民会館、市民体育館、赤レンガ館、増田美術館、その他各種所管施設を訪問し、各施設の状況及び課題の把握を行った。	市内全小中学校及び各所管施設を訪問することができ、状況・課題把握をすることができた。今後は、教育委員会として所管施設を訪問する機会を増やす等して、更なる状況及び課題の把握に努めていきたい。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																				
4																																									
3																																									
2																																									
1																																									
	1	2	3	4	5																																				

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅡ

Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	目的・目標	点検・評価			外部評価																														
		事業の内容	目的達成のための 取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性																															
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	教育行政の運営に関する基本方針を定め、当該年度における教育施策の方向性及び内容を明確にする。	<p>平成28年度行橋市教育行政方針、行橋市教育改革の重点施策について、前年度の教育委員会評価の結果を踏まえ協議を行い、策定した。</p> <p>さらに、上記の重点施策等に加え、教育行政組織や予算、所管施設、その他資料を盛り込んだ「教育要覧」を発刊した。</p> <p>また、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的・長期的な計画として、「行橋市教育振興基本計画（平成29年度～33年度）」を策定した。</p>	基本方針を定め、各所管の重点施策を明記することで教育行政の方向性を明確にすることができた。また、教育振興基本計画を策定することで、長期的なビジョンの下で教育施策を展開していくための目標を明確にすることができた。	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						
5					○																														
4																																			
3																																			
2																																			
1																																			
(2) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること	法改正、教育施策の内容に応じて教育委員会規則等を整備することで円滑な行政運営を行う。	<p>○行橋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱</p> <p>○行橋市学校規模適正化検討委員会設置要綱</p> <p>○行橋市美術館条例施行規則</p> <p>以上3件。必要に応じて規則等の制定、改正を行った。 (制定3件)</p>	規則等の制定・改廃に先立ち、教育委員会にて内容説明及び審議をすることで適切な例規整備を行うことができた。	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						
5					○																														
4																																			
3																																			
2																																			
1																																			
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	法改正、教育施策の内容に応じて条例及び予算の原案を決定し、円滑な行政運営を行う。	<p>○6月補正予算</p> <p>○9月補正予算</p> <p>○平成27年度決算</p> <p>○12月補正予算</p> <p>○3月補正予算</p> <p>○平成29年度当初予算</p> <p>○教育委員会外部評価に関する報告</p> <p>○条例の原案に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行橋市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例 ・行橋市体育施設条例の一部を改正する条例 ・行橋市美術館条例 	条例及び予算の原案決定に先立ち、教育委員会にて内容説明及び審議をすることで適切な条例整備、予算編成を行うことができた。	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						
5					○																														
4																																			
3																																			
2																																			
1																																			
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること		新たな設置又は廃止はなかった。		<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5						4						3						2						1						
5																																			
4																																			
3																																			
2																																			
1																																			

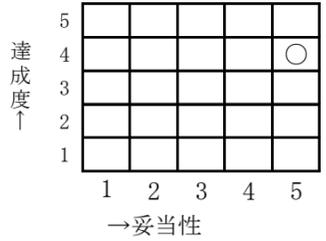
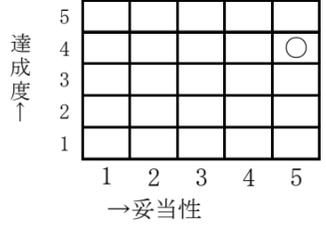
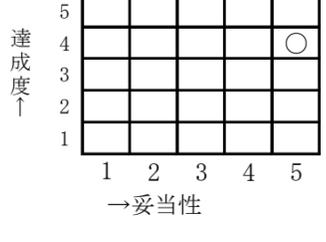
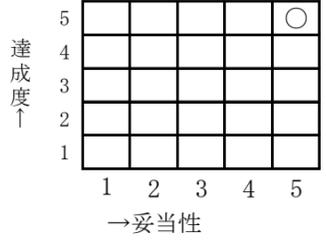
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅡ

Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	目的・目標	点検・評価			外部評価
		事業の内容	目的達成のための 取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性	
(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関する事	各学校の適正配置がなされるよう内申を行う。	教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勧告し、京築教育事務所に内申を行った。	教職員の勤務状況、実績を踏まえ、適正配置に向け、内申を行った。	達成度↑ 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 1 2 3 4 5 →妥当性	現場の声として教師が足りないという現状がある。教員の確保についてもっと充実させて欲しい。
(6) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事	各教育施策の内容及び方向性についての審議を行う各種審議会委員の任命、委嘱を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○行橋市教育委員会外部評価委員 ○行橋市教育振興基本計画策定委員 ○行橋市学校規模適正化検討委員 ○行橋市学校運営協議会委員 ○行橋市学力向上対策委員 ○行橋市社会教育委員 ○行橋市防災食育センター運営委員 ○行橋市学校給食アレルギー対応検討委員 ○行橋市防災食育センター献立委員 ○行橋市図書館協議会委員 ○行橋市文化財調査委員 上記の任命等を行った。	委員の任命等については、各所管での検討、関係団体からの推薦等により行っており、適切な人材を任命・委嘱することができた。	達成度↑ 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 1 2 3 4 5 →妥当性	
(7) 教科用図書の採択の決定に関する事		教科用図書の採択に関する事項はなかった。		達成度↑ 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 1 2 3 4 5 →妥当性	
(8) 通学区域を設定し、又は変更すること		通学区域を設定し、又は変更することに関する事項はなかった。		達成度↑ 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 1 2 3 4 5 →妥当性	
(9) 文化財を指定し、又は指定を解除すること		文化財の指定や解除はなかった。		達成度↑ 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 1 2 3 4 5 →妥当性	
(10) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関する事		請願等はなかった。		達成度↑ 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 1 2 3 4 5 →妥当性	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための 取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性	
1 学校教育における 重点施策	(1) 確かな学力と豊かな人間性の育成を目指す学校教育の推進	小中一貫した教育の推進	各中学校区で系統的・継続的な教育システムを構築し、小中9年間を見通した教育活動の充実を図る。 「コミュニケーション科」「郷土科」を中心に、小・中学校の教職員が連携し、中学校区で児童生徒の望ましい成長を促す。	小中学校間では、教員の出前授業や学校行事への相互乗り入れ、校長会・担当者会の定期的な開催等が実施され、生徒指導面（学校のきまり等）でも、連携が進んできている。また、小中一貫した教育を補完する意味で、中学校区内の小・小連携も推進できている。 「郷土科」「コミュニケーション科」は、計画的に実施され、定着はしているが、新たな内容が少ないこと、中学校区による較差を縮小することが課題である。	各学校で、計画的に実施され、小中9年間を見通して、児童生徒を育成するという意識が教職員に定着してきている。 また、教務担当者研修会では、進捗状況の確認を行い、教職経験1年経過教員研修会では、「郷土科」「コミュニケーション科」に係る学級活動または道徳の研究授業を位置づけた。	 <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>
	保幼小中の連携で基本的生活習慣の育成	保幼・小・(中)連携研修会	幼稚園や保育園等と小学校(中学校)の連携を強化し、児童の学習や基本的生活習慣等、望ましい成長を促す。 保幼・小・(中)連携研修会を開催し、異校種間の情報共有と更なる行動連携を推進する。	小学校単位での保幼小連絡会は、1年生の授業参観・協議という形態で、毎年6月に実施され、小1プログラムの改善に寄与している。 「学びの連続性」という教職員の意識を高めるとともに、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図ることを目的に、シンポジウム形式で、保幼小連携研修会を実施した。 課題としては、対象が特別な支援を要する子どもたちに偏っていること、小→保幼への働きかけが少ないことである。	保幼小(小中)の連絡会や市主管の研修会等は計画的に実施され、円滑な接続に効果を上げているととらえている。	 <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>
	きめ細やかな指導の充実で学力の向上	学力実態調査事業	国・県の学力調査と合わせて小4から中3までの課題を明確にし、学力向上を図る。 各調査の結果分析を確実にし、学校としての課題を明確化し、学力向上プランの見直しを図り、学校全体での授業改善等につなげる。	市学力調査を、小4・中1対象に、1月末～2月初旬に実施し、結果を年度末の授業改善及び次年度への課題把握につなげている。また、小4から中3を見通して、学校全体の課題を把握し、学力向上の重点を絞ることができている。	教務担当者研修会を中心に、各時期にやるべきことを周知している。学校では、前年度の各学力調査結果の分析、全体の課題を明確にし、授業改善や学力強化旬間、家庭学習等を位置づけた、学力向上ポータルを作成し、計画的に取り組んでいる。	 <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>
	心の専門家の配置や児童生徒相談センターの充実	専門相談員支援制度	適応指導教室に通級している児童生徒・保護者及び指導員に対して、心の専門家(臨床心理士)によるカウンセリングを通して、個に応じた状況の改善を図る。 計画的なカウンセリングの実施を通して、対象者の心の安定を図る。	カウンセリングは、定期的(原則月1回)行っているが、通級生の増に伴い、3回増やし、全15回実施した。 カウンセリングにより、通級生の心が安定し、保護者の不安感・困り感の改善や関わり方、また指導員の支援の在り方等について、的確な助言を受け、指導に役立っている。	通級(不登校)が継続している背景には、複合的な要因が絡み合っていることが多く、専門家の視点で明確化が図れている。また、指導員には話せないことも専門相談員には話してくれることも多く、その後の指導・支援を行う上で、効果が大きい。	 <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																																					
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための 取り組みとしての妥当 目標達成度・妥当性																																						
1 学校教育における 重点施策	(1) 確かな学力と豊かな人間性の育成を目指す学校教育の推進	心の専門家の配置や児童生徒相談センター事業	<p>相談員2名による相談業務を通して、保護者等の悩みや不安などの解消に努めるとともに、各種相談内容の早期対応を図る。</p> <p>相談案件の早期対応を図るとともに、定期の学校訪問の際に、不登校についての協議を行い、改善・解消に資する。</p>	<p>電話相談・来所相談を中心に、昨年度は延べ402件の相談に対応した。積極的傾聴を基本としながら、必要に応じてアドバイスを行ったり、当該校と連携を図ったりして、早期解決に努めている。1名を中学校OBとしたこと、SSWを変更したこと、また福祉部専門職との連携が図られたことが、成果につながっている。</p> <p>相談者数 26年度448人、27年度439人、28年度317人</p>	<p>相談者の不安や悩みに対しては、まず積極的傾聴・共感的理解に努めている。学校への苦情等については、すぐに学校に連絡し、早期対応が図られるようにしている。また、SSW・福祉部との連携体制も強化された。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5
	5					○																																				
	4																																									
3																																										
2																																										
1																																										
	1	2	3	4	5																																					
	読書活動の推進で心豊かな子どもの育成	読書活動の推進	<p>読書に親しみ、進んで読書する、心豊かな子どもを育てる。</p> <p>第2次行橋市読書活動推進計画（3年次）に沿って各実施主体ごとに、具体的に取組を進める。</p>	<p>子ども読書活動推進協議会を3回開催しながら、保・幼、小中学校、家庭、行橋市図書館各実施主体ごとに、前年度の課題解決を重点に取組を行った。</p> <p>市の事業である、小学生読書リーダー養成講座、「うちどく」リレーの取組は計画どおりに実施し、夏季休業中の図書館教育（子ども読書）研修会は、保育園や幼稚園からも、10数名の参加があった。</p>	<p>前年度の課題解決を中心に、取組を計画的に進め、推進協議会で進捗状況を確認している。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5
5					○																																					
4																																										
3																																										
2																																										
1																																										
	1	2	3	4	5																																					
	(2) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	インクルーシブ教育システム構築のための推進体制づくり	<p>特別な支援を要する児童生徒の個の教育的ニーズに応じるため、行橋市特別支援教育相談室「すくすく相談室」を中心に、児童生徒の発達相談や学校支援の充実を図る。</p> <p>特別支援教育アドバイザーの効果的な活用を図るとともに、保育園・幼稚園への巡回訪問に同行し、年長児の適正就学に向けた支援を充実させる。</p>	<p>発達相談や巡回訪問の結果を踏まえ、定期とは別に、必要に応じて、就学相談会・教育支援委員会を開催し、適正就学につなげている。</p> <p>特別支援教育アドバイザーの活用については、小・中学校（保護者・教職員）に限らず、園からの要請も増えてきている。</p>	<p>特別支援教育アドバイザーの活用（様相観察・相談・心理検査等）により、小・中学校の教育支援が充実している。</p> <p>また、アドバイザーが保幼の年2回の巡回訪問に参加しており、園と連携しながら早期対応を進めることができてきている。</p>	<p>対象児童・生徒が増えていたり、ニーズが様々であったりと大変だと思う。発達障害だけではなく、支援が要するという意味では、外国人やLGBT等多岐にわたる支援がこれからもっと求められるのではないかな。</p>																																				
	教員等の指導力の向上	校内の特別支援教育推進体制の機能化	<p>校内の推進体制やコーディネーターの機能化を図るとともに、特別支援学級等の担当者の実践的指導力の向上を図る。</p> <p>個別の指導計画・支援計画による着実な指導・支援を進めるとともに、担当者研修会の充実を図る。</p>	<p>特別支援学級在籍児童生徒については個別の指導計画・支援計画が作成され、個に応じた指導・支援が行われている。</p> <p>研修に関しては、担当者全員を対象とした研修会を1回実施し、新任担当者研修会は、研究授業の公開と事後の研究協議という形態とした。また、学校1名を管外の研究会等に派遣するなど、実践的指導力の向上に努めた。</p>	<p>全小・中学校に知的障がい、自閉症・情緒障がいの特別支援学級が設置されており、担任の指導力向上が急務であり、アドバイザーの関わりや各研修会は一定の効果を上げている。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5
5					○																																					
4																																										
3																																										
2																																										
1																																										
	1	2	3	4	5																																					

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		目的・目標		点検・評価（教育委員会）			点検・評価（外部評価委員）	
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性			
1 学校教育における重点施策	(2) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	アシスタントティーチャーの活用による個別の教育的支援	アシスタントティーチャー（以下AT）の活用により、特別な支援を要する児童生徒の個別の教育的ニーズに基づく教育的支援の充実を図る。 前年度末の校長ヒアリング等により、最低限必要とされるAT 27名を確保する。	平成28度における、特別な支援を要する児童生徒は、学校からの報告では、486名（8.6%）であり、その内244名は、「担任だけでは指導が厳しい」児童生徒である。27年度比1名増の23名のATを小中学校に配置し、支援を要する児童生徒への個に応じた支援を行った。また、年2回の研修会を実施し、ATの力量向上に努めている。 前述のように、特別な支援を要する児童生徒は年々増加しているが、学校の要望どおりのATを配置できていない。	目標達成のための取り組みとしての妥当性 対象児童生徒に対するATによる支援は効果を上げている。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性		
	(3) 今日の教育課題を解決する健康・保健・安全教育の充実	子どもの安全教育の推進	誘拐防止教室事業	児童・生徒相談センター職員による誘拐防止教室を実施し、不審者対応と通学路の安全対策の充実を図る。 全小学校で6月までに、1年生を対象に誘拐防止教室を実施する。	5～6月にかけて、各小学校の1年生を対象に、「いかのおすし」の合言葉とともに、不審者対応の在り方について寸劇を交えて行い、併せて交通安全の内容も指導した。	万が一、不審者に遭遇した際の対応の仕方、交通マナーを守ることに付いて、発達段階に応じた意識づけを図ることができている。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	
		児童生徒の安全確保を図る安全マップや安全パトロール、学校安全指導員の取組の充実	学校安全指導員事業	各小学校に、学校安全指導員を配置し、児童や学校の安全確保に努める。 4名の安全指導員を11小学校に配置し、効果的な活用を進める。	4名の指導員を各小学校に定期的（平均1.8回/週）に配置し、登下校時の交差点等での安全指導及び校内危険箇所の点検・修理等を行い、安全確保に努めた。 また、各校区ごとに警察署・道路管理者と一緒に通学路の安全点検を行い、通学路の安全マップ見直しに活用した。	現状の4名で十分とは言いがたいが、可能な範囲で、安全指導・環境整備が行われている。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	
	(4) グローバル社会や情報化社会を生きていく資質や能力を育てる教育の推進	中学生国際交流事業（グレイス・チャーチ・スクールとの国際交流）の実施	国際交流体験事業	本事業を通して、英語を積極的に使おうとする意欲を高めるとともに、異文化理解を深め、グローバル社会に対応できる生徒の育成を目指す。 GCSの生徒15名を受け入れ、学校生活やホームステイ等を通して、市内の生徒の異文化理解や英語力の向上等を図る。	本事業24年目を迎え、グレイス・チャーチ・スクールから15名の生徒を受け入れた。市内中学校での学校（授業）体験・国際交流やホームステイ等を行うとともに、市外研修として、平尾台鍾乳洞、太宰府天満宮、九州国立博物館等の見学の機会を提供した。	昨年度は受け入れの年度であり、ホームステイ家族との交流を中心に、行橋での滞在時間を増やしたことで、市内中学生の国際理解に対する意欲の高まりが見られた。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		目的・目標	点検・評価（教育委員会）			点検・評価（外部評価委員）																																					
項目	関係事業名		事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性																																						
1 学校教育における重点施策	(5) 人間尊重の精神を育成する人権教育の推進	豊かな感性を育む人権教育の推進	<p>豊かな感性を育み、一人一人が認め合い、尊重し合える児童生徒を育成する。</p> <p>人権教育研究指定校事業や各種研修会等を活用して、教職員の人権意識・感覚を高める。</p>	<p>行橋市人権教育啓発基本計画に則り、学校教育全体を通して、人権を基盤とした学校づくりを推進している。人権教育研究指定校事業の指定を受けた行橋南小学校では、「外国人の人権と異文化」を題材に、人権尊重の学校づくりに尽力した。</p> <p>また、各種研修会等への教職員の参加奨励を図り、教職員の人権意識・感覚の高揚を図るとともに、各学校における人権教育充実につなげている。</p> <p>一方、SNS等を介した誹謗中傷等は7件発生しており、情報モラル教育の充実も必要である。</p>	<p>人権教育の視点を基盤に、あらゆる教育活動の場面で自他の人権を大切に取る取組を通して、児童生徒・教職員の人権感覚の向上が図られた。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5						4					○	3						2						1							1	2	3	4	5	
	5																																										
	4					○																																					
	3																																										
2																																											
1																																											
	1	2	3	4	5																																						
(6) 規範意識や基本的生活習慣の育成を図る家庭教育の充実	ノーテレビ・ノーゲームデーを実施し、親子の触れ合いを推進	<p>行橋市PTA連合会と連携した取組を推進し、児童生徒の基本的生活習慣や規範意識の育成を図るとともに、家庭教育の充実に資する。</p> <p>“脱”ケータイ・スマホ宣言の取組を継続し、家庭で約束ごとを決めるなど、正しい使い方の徹底を図る。</p>	<p>ノーテレビ・ノーゲームデー（毎月第3月曜日）、新家庭教育宣言、小学校での「うちどく」等を実施し、親子のふれあいを深めるようにしている。</p> <p>また、関係機関と連携し、27年4月に作成した“脱”ケータイ・スマホ宣言のリーフレットを4月、全家庭に配布し、家庭でのルールづくりと正しい使い方の徹底に努めている。</p> <p>取組の効果については、保護者の意識にかかっており、生涯学習課と連携しながら、更なる周知に努めていく必要がある。</p>	<p>ノーテレビ・ノーゲームデー、新家庭教育宣言等は、実施時期限定の取組であり、どう広げていくか、保護者への啓発が不十分であった。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5						4					○	3						2						1							1	2	3	4	5	<p>子どもの意識だけではなく保護者の意識にかかっている。保護者にどう取組を周知するかが大切であり、全家庭にリーフレットを配布したことはとても効果的である。</p>	
5																																											
4					○																																						
3																																											
2																																											
1																																											
	1	2	3	4	5																																						
(7) 信頼される学校づくりの推進	研修を通じた教師の指導力の向上で確かな学力の向上	<p>経験年数や職能に応じた研修を計画的に実施し、教職員の実践的指導力の向上を図る。</p> <p>若年教員の配置増に対応するため、新規の研修会を実施し、また既存の研修会の内容の工夫改善を図る。</p>	<p>若年者の指導力向上のために、若年講師研修会（大卒1～2年目を対象）を年6回実施し、教職経験1年経過教員研修に、全員の公開授業を位置づけた。</p> <p>また、平成32年度に向け、新たに小学校外国語活動研修会を2回実施、ICT教育推進の一環として、タブレットを使ったICT活用研修会を1回実施した。</p>	<p>教職経験1～2の若年教員に、基礎・基本と抱えている悩み解消を中心に研修を実施した。</p> <p>経1年研、小学校外国語活動研に公開授業を位置づけたことは、授業づくりの観点からも効果が大きかった。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5		
5					○																																						
4																																											
3																																											
2																																											
1																																											
	1	2	3	4	5																																						
		<p>研究指定委嘱事業</p> <p>教育研究の充実に努め、教職員の指導力を高め、資質の向上を図る。</p> <p>行橋小、仲津小・中、行橋北小の研究内容の充実を図るため、指導・支援を通して教師の授業改善につなげる。</p>	<p>27～28年度は、小学校3校、中学校1校を指定し、2年計画で研究実践に取り組んだ。</p> <p>仲津小・中学校では、小中一貫した教育活動について、行橋北小学校は、算数科（ICT活用）、行橋小学校は国語科で、それぞれ研究発表会が行われた。</p>	<p>行橋市が力を入れている、小中一貫した教育、ICT教育の推進について、研究の実際や成果が発表され、他の学校の参考となっている。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5		
5					○																																						
4																																											
3																																											
2																																											
1																																											
	1	2	3	4	5																																						

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）		点検・評価（外部評価委員）	
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成度・妥当性	
1 学校教育における重点施策	(8) 快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実	公立学校施設整備計画の推進 学校施設整備事業 建物の構造耐力やトイレ、防水等の改修計画を推進し、建物の再生整備を行う。 また、学校施設に対するニーズに対応するため、空調等の計画推進を行う。 また防災食育センターの開設に併せて受け入れ側の配膳室等の改修を行う。	快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実 ・トイレ工事 6校 ・防水工事 2校 ・防水工事設計 4校 ・空調工事 5校 ・校舎建替工事 1校 ・配膳室工事 5校 ・非構造部材改修工事（体育館照明LED化） 9校	目標達成のための取り組みとしての妥当 平成23年3月に策定した「行橋市公立学校施設整備総合計画」の当該年度の計画は予定どおり達成した。 ・トイレ整備については、菟島小学校、行橋中学校、中京中学校、泉中学校、今元中学校、長峡中学校の改修工事を行った。 ・屋上防水については、延永小学校、今川小学校の改修工事を行った。椿市小学校、仲津小学校、行橋北小学校、行橋中学校（体育館）の改修工事实施設計を行った。 ・空調整備については、稗田小学校、今川小学校、中京中学校の整備工事が完了し、今元小学校、行橋南小学校については、整備工事を行っている。 ・仲津中学校建替については、本館棟建替工事が完了した。 ・給食配膳室の整備については、行橋中学校、中京中学校、泉中学校、今元中学校、長峡中学校の配膳室内装改修工事を行った。 ・非構造部材改修（吊天井無の体育館照明LED化）については、行橋南小学校、行橋北小学校、椿市小学校、延永小学校、今川小学校、今元小学校、菟島小学校、仲津小学校、長峡中学校の改修工事を行った。 ・その他、学校施設の修繕、工事全般については、児童生徒の安全確保を最優先として随時実施した。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性
	安心・安全でおいしい学校給食の提供	学校給食事業	学校給食における衛生管理を徹底し、防災食育センターを活用した安心・安全でおいしい学校給食の提供を推進するとともに、食物アレルギーを抱える児童生徒に対して食物アレルギー対応食の提供を行う。	栄養教諭による適切なカロリー計算された献立表に基づき、衛生管理を徹底した安心・安全でおいしい学校給食の提供を行うことができた。また、食物アレルギー対応食についても専用の特別調理室において調理することで安全性の確保に努めることができた。さらには、地元産の食材を学校給食に積極的に利用することで地産地消にも貢献できたと考えられる。 学校給食提供食数：6,200食 食物アレルギー代替食対応人数：69名	年間を通じて安心・安全でおいしい学校給食提供は図られたと考える。 今後は、食育の推進を図るため、各学校や指導室と連携する中で、栄養教諭による栄養指導（授業）について積極的に取り組む必要がある。また、各小中学校や防災食育センターでの給食試食会を通じて、保護者等に対して食の大切さと学校給食への理解を図り、家庭における食育の重要性等の啓発に努めていきたい。

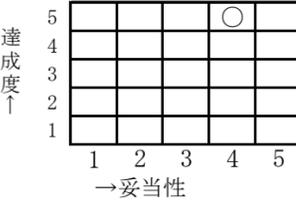
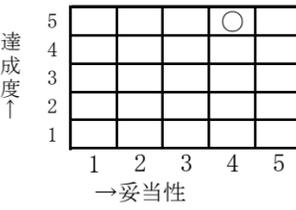
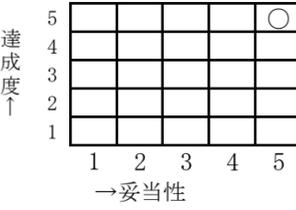
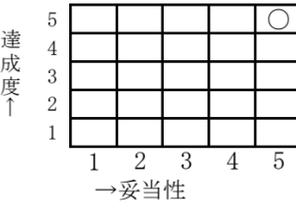
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）	
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性		
2 生涯学習における重点施策	(1) 情報化とライフスタイルに対応した生涯学習の推進	中央公民館を核とした市民大学講座等各種講座を通じた生涯学習事業の推進	公民館事業 目的 市民大学、子ども講座等の開催により、幅広い年齢層のライフステージに対応した、学びの提供を行い、市民に‘いきがい’を感じてもらう。 目標 中央公民館年間利用人数 50,000人 市民大学講座 歴史54名 いきがい26名 健康ライフ26名 男の美学女の美学54名	・中央公民館の利用促進を図った。 利用実績（28年度） 中央公（延べ2,646回 57,693人） ・市民大学講座前期（歴史ロマン探訪、いきがい・まちづくり）と後期（男の美学女の美学講座、歴史ロマン探訪、健康ライフ）を企画募集し、市民の学びをサポートした。 市民大学講座の開催実績（28年度） 前期（歴史 36名・いきがい 26名）各全8回 後期（男女美学 34名・歴史 29名・健康 21名）各全8回	中央公民館利用については目標の50,000人を大幅に上回っており、今後も窓口対応等接客サービスの更なる向上にむけて取り組んでいく。市民大学講座については、参加者の偏りがあったが、いずれも好評をいただいている。子ども講座についても目標数値は達成しており今後も継続して取り組んでいく。	達成度↑ 1 2 3 4 5 →妥当性	
		校区公民館を市民のふれあい交流の場として、子ども講座や女性学級等の活動の推進	校区公民館子ども講座 行橋市女性学級 目的 地域の大人が子ども達に伝承遊び等をおしえることにより、世代間交流や地域の繋がりを図っていく。 目標 1校区当たり年間12回開催 子ども講座120回 女性学級120回	・学校週5日制を契機に、小・中学生を対象として各校区公民館にて子ども講座を実施し、学習活動の支援を図っている。 11校区公民館子ども講座の事業実績（28年度） 行橋（6回・270名） 行橋南（8回・210名） 行橋北（12回・467名） 養島（22回・436名） 今元（7回・218名） 仲津（7回・237名） 泉（8回・305名） 今川（10回・349名） 稗田（9回・201名） 延永（8回・208名） 椿市（8回・165名） 合計（105回・3,066名） 女性学級（106回 2,991人）	校区によっては開催回数にばらつきはあるものの、概ね目標数値は達成できている。今後も講座内容を充実していくとともに、初めて参加する子どもについては優先的に受講できるように工夫していく。	達成度↑ 1 2 3 4 5 →妥当性	
		地域情報の発信基地としての公民館活動の推進	公民館施設の計画的改修事業 目的 公民館施設の計画的改修事業 目標 快適な公民館活動を提供するため改修工事を行う。	・快適な公民館利用を図るため、行橋北公民館の駐車場及び学習室の改修工事を行い、利用者の安全対策として延永公民館水路改修工事を行った。 延永公民館水路改修工事 1,258千円 行橋北公民館 ・駐車場改修工事 3,820千円 ・学習室改修工事 900千円	予定どおり完了。今後は公民館の老朽化に伴い、大規模改修等の実施計画を立てていく。	達成度↑ 1 2 3 4 5 →妥当性	
		(2) 地域の教育力向上と次代を拓く青少年の育成	子ども会や各種団体を支援し、次代を担うリーダーの育成	行橋市インリーダー研修（行橋市子ども会育成連合会） 目的 市内の子ども会相互の連絡・調整と充実・発展を図り、地域の理解と協力、活発な活動を展開することで、心身ともに健全な子どもを育成する。 目標 前期20名 後期20名 子ども会加入率 60%	次代を担うリーダーを養成するため、各単位子ども会より子どもを集め研修を行った。また、子ども会加入についてのパンフレットを作成した。 行橋市インリーダー研修事業実績（28年度） 前期 7/2-3 20名 後期 1/28-29 18名 子ども会加入率43%	研修については概ね目標参加人数に達している。子ども会加入率については、減少傾向にあるためパンフレット等の活用により、既に加入している保護者の協力や、自治会等に働きかけを行い、新規加入者の掘り起こしを行う。	達成度↑ 1 2 3 4 5 →妥当性

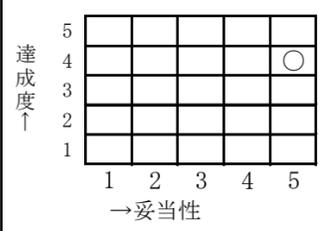
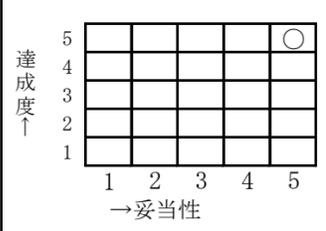
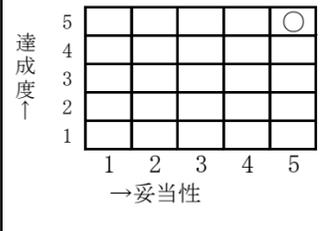
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）		
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性			
2 生涯学習における重点施策	(2) 地域の教育力向上と次代を拓く青少年の育成	青少年育成市民会議を核に関係団体との連携で、青少年の健全育成	行橋市青少年育成市民会議実績（28年度） 会議・大会等（17回・870名） 街頭補導（JR行橋駅周辺 22回 ・大型店ゲームセンター 6回） 夜間補導（行橋署合同11回 ・補導員のみ 9回） 声かけ運動（7回） 乗車マナー向上の呼びかけ（行橋駅 8回 ・3駅合同 3回） 強調月間時の啓発活動（7月：推進大会）	目標について概ね達成できており今後は、青少年育成関係団体と街頭補導員との連携を図り、よりいっそう家庭と地域、学校とともに一体となって運動に取り組む必要がある。	 <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	パレードの開催が7月であり、気温も高く危険なので、駅の日陰で行えるような内容の見直しが必要ではないか。		
		通学合宿を通して自主性や自立性を養い、地域ボランティアと多世代交流を図る。	通学合宿事業	目的 子どもの学習習慣の定着や学習意欲の喚起。地域人材の活用により、地域ぐるみの子ども支援に対する意識を高める。 目標 地域において20名程度の小学生で、3泊4日以上の通学合宿を行う。	通学合宿の事業実績（28年度） 開催箇所：泉校区（4年生～6年生） 開催日程：4泊5日（12月4日～8日） 参加人数：子ども 21名 大人 36名	昨年度は12月に実施したため、子ども達への防寒対策への配慮が必要となったことから、今年度においては、10月、11月頃に実施したい。	 <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	
	(3) 市民参加による人権教育の充実	人権講座の開催による人権意識の高揚	校区人権講座及び人権を考える市民の集い事業	目的 11校区それぞれの公民館で人権講座を開催、また人権政策課と人権を考える市民の集いを共催し、市民参加による人権教育の充実、人権意識の高揚を図る。 目標 各校区公民館で年4回開催	校区公民館人権講座の事業実績（28年度） 延べ回数 50回 参加者数 2,143人 人権を考える市民の集い 事業実績（28年度） 7月 中島 俊介 講演会 230名（コスмет） 12月 小野田 正利 講演会 230名（コスメイト）	概ね目標を達成できており、今後は人権政策課との連携を図り、校区民への広報宣伝を行いながら、更に受講生の拡大を図る。	 <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	人権講座について、講座のテーマや開催時期にもよるため、参加人数だけでは一概に言えないが、昨年度に比べ大幅に減っている。見直しや新たな取組が必要ではないか。
(4) 地域スポーツへの参加による健康、生きがいのづくりの推進	体育、スポーツ、レクリエーション活動の普及・振興、明るく豊かな地域社会づくり	行橋市体育協会と連携した各種競技大会の開催	目的 行橋市教育委員会主催の市長杯（旗）争奪スポーツ大会等を行い、青少年の体力増進、健全育成、競技の普及推進を図る。 目標 美夜古カップ中学生サッカー大会 14チーム 230人 市長旗少年柔道大会 55チーム 270人 市長杯ソフトテニス大会 25チーム 50人 市長杯高校野球大会 6校 120人 市長旗中学生剣道大会 180チーム 800人	主な教育委員会主催スポーツ大会（28年度） 美夜古カップ中学生サッカー大会 14チーム 280人 市長旗少年柔道大会 55チーム 307人 市長杯ソフトテニス大会 25チーム 58人 市長杯高校野球大会 5校 87人 市長旗中学生剣道大会 101チーム 702人	目標の達成については、多少チーム数の増減はあるものの目標に達している。特に少年柔道大会については年々チーム数が増し青少年の体力増進、健全育成、競技の普及推進を図れた。	 <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>		

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性	
2 生涯学習における重点施策	(4) 地域スポーツへの参加による健康、生きがいがづくりの推進	スポーツの楽しさ・喜びを味わう「スポーツフェスタ in ゆくはし」の開催	スポーツフェスタ in ゆくはし 事業実績 (28年度) 実施種目ごとの参加者 ニューSP (バスケットなど) 70人 空手 45人 柔道 132人 ソフトテニス 40人 ソフトボール 150人 グラウンドゴルフ 180人	多少減少しているもののおおむね目標は達成しているが、今後多くの人が参加できる環境を作るよう努めていく。4年間のローテーションをすることによって、より多くの競技を行い普及推進が図れた。	 達成度↑ →妥当性	
	幼児から高齢者まで、安全で利用しやすい体育施設の整備	体育施設の整備事業	計画・実施した改修工事 (28年度) テニスコート照明設備改修工事 7,365千円 中山グラウンドフェンス改修工事 2,746千円 中山グラウンド照明塔撤去工事 7,257千円 相撲場解体工事 866千円 テニスコート観覧席設置工事 2,380千円 多目的グラウンド浄化槽ポンプ取替え工事 498千円	改修工事等を行うことにより安全性・使いやすさを確保できた。	 達成度↑ →妥当性	
	「行橋市海岸地域観光振興基本構想」に基づいた全国的なスポーツイベントの開催	海岸地域を活用したスポーツイベントの開催	目的 海岸地域を活用し、ビーチスポーツの拠点としてPRするとともに、観光資源の活性化とスポーツの振興を図る。 目標(ビーチバレー・ハーフマラソン) スポーツイベント参加者数 7,000人	ゆくはしビーチバレーボールフェスタ実績 実施種目毎の参加者(28年度) 【プロ】 64人(男女32チーム) 【高校生】 88人(男女44チーム) 【一般】 124人(男女混成31チーム) 【集客】 約3,000人(2日間) ゆくはしシーサイドハーフマラソン実績 実施種目毎の参加者(28年度) 【ハーフ】 2,320人 【5キロ】 208人 【3キロ】 153人 【応援者】 約1,500人 合計 約7,457人	2回目大会開催となり、前回の課題を改善し、概ね目標を達成することが出来た。PR活動についてもフェイスブックや市・観光協会などのホームページを利用した情報発信により参加者及び集客の向上が図れた。しかし、大会運営やPRの点で更に改善していく必要がある。	 達成度↑ →妥当性

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		目的・目標	点検・評価（教育委員会）			点検・評価（外部評価委員）
項目	関係事業名		事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性	
3 文化における重点施策	(1) 市民のいきがいを生み出す文化芸術活動の推進	文化活動支援事業 市民が文化芸術に親しみ、創造的活動が展開できるように支援する	直接文化に触れる機会を提供する場を設ける。また、自己の活動を披露する場を設ける。 第46回行橋市民文化祭をコスメイト行橋、市民会館、中央公民館で開催した。計23部門が作品展示、ステージ発表などを行い3,512人の参加を得て、入場者は8,292人であった。また、校区文化祭は引き続き11校区全ての校区で開催され、文化活動を通じた地域づくりに寄与することができた。 地域貢献音楽プロジェクトとして地元出身のプロ演奏家による公演である里帰りコンサートをコスメイト行橋で行った。コンサートには254名が来場した。 第1回公募彫刻展はビエンナーレ方式のため、2年を周期として行われる。平成27年度に募集を開始し、平成28年度は作品の応募受付と選出、大賞作品授賞式及び大賞作品の設置を行った。17カ国56作品の応募があり、1次審査により5作品が入賞、その中から2次審査により大賞作品1点、インターネットと投票で市民賞1点を決定した。 また、アートフォーラムや子ども達を対象としたワークショップのほか、彫刻によるまちづくりを目指して、彫刻家が滞在しながら作品を公開制作する「行橋まちなかオブジェ・プロジェクト」を実施し、石の彫刻を行橋市街地商店街に6体設置した。	市民文化祭は文化協会のご尽力により、盛況であった。校区文化祭も全校区実施された。コンサートも好評であり、成果があったと思われる。 第1回ゆくはし公募彫刻展は、関連フォーラムのアンケート集計によるとフォーラム内容については概ね満足だが、事業に対する意見は賛否両論であった。意見の中には、イベント周知期間の短さがあげられていたこともあり、今後も継続してイベントを行い、早期のPRを図っていくことが必要である。まちなかオブジェプロジェクトについては彫刻家と地域住民との交流や、作品の見学者などによるまちなか商店街のにぎわいづくりになった。	達成度 ↓ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	世界的な彫刻家が来られたと思う。商店街の盛り上がり等まちづくりも大事だが、地域だけではなくもっと大きな取り組みになるよう、PR等おこなって欲しい。また、取組の後どう活用していくかが重要になってくるので、しっかり検討して欲しい。
	文化団体の育成に努め、文化芸術の活性化を図る	文化活動支援事業 文化活動を活性化させるため、文化活動団体に支援をする。 地域文化の継承と普及を図る。 市民の文化活動の向上と発展を図る。	行橋市文化協会は現在23部門あり、日頃より活発に活動している。また市民の文化活動を活性化させるための市民文化祭の開催活動をしている。 連歌企画委員会は、連歌の継承と普及の活性化を図っており、行橋連歌大会の開催活動をしている。連歌講座2回、大会1回を行った。連歌大会の参加者は77名であった。 市民の美術活動の向上を図るために行橋市美術展覧会の開催活動をしている行橋市美術展覧会運営委員会は、5部門（書、日本画、洋画、写真、陶芸）で展覧会を開催し183点の出展があった。	文化協会、連歌企画委員会等、関係団体と協力して事業の企画・運営に取り組んでいる。事業は盛会であり、毎年継続していて成果があると感じられる。子どもたちへの参加呼びかけも積極的に行っている。	達成度 ↓ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）																															
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性																																
3 文化における重点施策	(1) 市民のいきがいを生み出す文化芸術活動の推進	子どもたちの豊かな感性を育むため、児童・生徒に文化芸術を体験・鑑賞する機会を提供する	文化公演事業 子どもたちの心を育むとともに心を元気にする目的。 小中学校芸術鑑賞会を開催する。 ・小中学校…全校	市内小、中学校において演奏会を行った。演奏会のジャンルは、和太鼓、民謡三味線、洋楽、邦楽、能楽、神楽及び津軽三味線であった。こどもたちも鑑賞するだけでなく、体験することができたことで喜んでいただとの感想・意見を学校よりいただいた。	文化協会の協力を得て毎年行っているもので、各学校にジャンルや開催時期の希望をとっている。市内小、中学校全校で行われ、文化に触れる機会を創出できた。	達成度↑ <table border="1"><tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> →妥当性	5					○	4						3						2						1						
	5					○																															
	4																																				
3																																					
2																																					
1																																					
文化施設の整備と利用促進	文化施設整備事業	市民の教育、学術及び文化の振興を図ることを目的に設置された行橋市複合文化施設コスメイトが適切に運営されることを目的とする。 行橋赤レンガ館は施設の保存と活用を目的とし、ギャラリーとしての展示会などの使用に供する。	文化施設整備については、コスメイト行橋の文化ホール照明設備改修、屋根防水改修、トイレ改修工事等を行った。施設の利用者数は、文化ホール83,968人、図書館92,374人、視聴覚センター4,994人、歴史資料館13,500人、合計194,836人であった。前年度の利用者数が、198,873人で対前年比98%と減少した。赤レンガ館については、催事件数は46件、利用日数181日の施設使用があり、9,839人の入場者があった。	コスメイトにおいては、ロビーの雨漏り改修、洋式トイレの増及びオストメイト設備工事を行い利用者の利便性向上を図った。赤レンガ館は立地の良さや建物の雰囲気が好まれ近年利用者が多く施設の目的は達成できている。月平均の利用は15日、3.8回の展示やコンサートのイベントが行われていて、利用状況はよい。	達成度↑ <table border="1"><tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> →妥当性	5					○	4						3						2						1							
5					○																																
4																																					
3																																					
2																																					
1																																					
図書館を核とした読書活動の推進と学校図書館との連携	読書活動推進事業	読書冊数の増加を図るための取り組みを行う。また福祉部局とも連携し、乳幼児と保護者に向けたサービスにより子育てを支援すると同時に、読書への動機付けを図るため、ブックスタート事業の継続実施を行う。	読んだ本を記録し、読書意欲を向上させるための読書手帳を作成した。配布は平成29年度より行う。平成23年度から開始した乳幼児を対象としたブックスタート事業を継続して実施。毎月ウィズゆくはしで行われている4ヵ月児健診を利用し、ボランティアによる絵本の読み聞かせと絵本の手渡しを行った。受診者数は583名、配付は全員に行った。	読書手帳は平成29年度より図書館窓口にて配布する。子ども支援課、文化課、図書館、ボランティアなど、関係各課や団体と連携し、読み聞かせ、絵本の配付に取り組んだため、概ねスムーズに進み、また健診受信者全員に配布できた。	達成度↑ <table border="1"><tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> →妥当性	5					○	4						3						2						1							
5					○																																
4																																					
3																																					
2																																					
1																																					

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）					点検・評価（外部評価委員）
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性		
3 文化における重点施策	(2) 歴史や文化財を活かしたまちづくり	歴史や文化とふれあう環境の整備・活用	史跡整備事業 市民や来訪者の史跡や文化財見学の利便性を高める。 ・説明板新設2件 ・説明板内容更新4件	老朽化した説明板の撤去更新や新設を下記の6箇所を実施。更新の場合は新しい情報を盛り込んだ。 新設 「在郷町大橋・行事の歴史マップ」 「今川地区の歴史探訪マップ」 更新 「旧飴屋門」 「養島百手祭」 「郡境標柱（大谷）」 「大橋御茶屋跡・大橋洋学校跡」	写真や図を取り入れたわかりやすい内容とし、史跡や文化財の見学者の利便性が向上した。また必要に応じて英文の解説も付した。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	文化財等の説明看板が市内数箇所であり、それを見たときに活気があるように感じる。行橋をPRする意味でも、引き続き整備をして欲しい。
		歴史・文化への関心を高めるための情報発信と普及活動	文化遺産の公開普及事業 市民の歴史や文化への関心と理解を深めるとともに行橋の魅力を広くPRする。 ・歴史資料館で特別展1回、企画展1回を実施する。 ・学校の希望に応じて文化課職員が出前授業を行う。 ・シンポジウム豊前国府誕生の実施。	・歴史資料館では、特別展1回、企画展1回を実施し、年間入場者は13,500人であった。 特別展 「後藤又兵衛の出奔と細川忠興」 企画展 「寄贈品展Ⅲ」 ・出前授業は6回実施し、生徒や学校にも好評であった。 ・シンポジウムには市内外から272人の入場者があり文化財への関心を高めることができた。	歴史資料館の特別展や企画展では、市民や来訪者に市の歴史や文化に対する理解を深めていただく展示ができたと考える。さらに入館者が増えるよう工夫したい。 出土品に触れることや現地学習で地域の歴史を身近に感じてもらうことができた。 多数の入場者があり福原長者原遺跡や地域の歴史についての知識を深めていただくことができた。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	
		歴史と自然が融合した魅力ある御所ヶ谷自然公園の整備	御所ヶ谷史跡自然公園整備事業 御所ヶ谷神籠石を歴史や自然学習、レクリエーションの場として魅力ある史跡自然公園に整備する。	中門の東側石垣の崩落部分の積み直しを行った。また遺跡の説明板や道標を設置した。これにより見学の安全性や利便性を高めることができた。	第5次総合計画実施計画に沿って整備を行い、見学の利便性と安全性が向上した。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）	
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（成果指標）	目標達成のための取り組みとしての妥当	目標達成度・妥当性			
3 文化における重点施策	(2) 歴史や文化財を活かしたまちづくり	保存整備した守田蓑洲旧居を歴史学習や文化振興に活用する	守田蓑洲旧居の管理運営	整備した守田蓑洲旧居に多くの方に訪れていただき、本市の歴史や文化に触れ行橋の魅力を感じてもらおう。	守田蓑洲旧居の利用件数は4件で27年度より、増加したものの見学者は1,305人で27年度より減少した。一般の利用とは別に今元の小学校の授業でも利用された。	守田蓑洲旧居の見学者数は開館以来減少傾向にある。見学者の拡大のために、赤レンガ館の利用者に守田蓑洲旧居の利用を呼びかけるなどして利用は増えたものの、見学者は減少しており、さらに工夫が必要。		守田蓑洲旧居の見学者は減少傾向にある。郷土科の教材や、社会科の副読本に内容を追加する等してPRに努めて欲しい。
		馬ヶ岳城跡整備事業	大河ドラマ「軍師官兵衛」で注目された馬ヶ岳城を生涯学習や市民のレクリエーション、観光等に活用する。	馬ヶ岳城跡の見学者は正確には把握できていないが、除草や伐採により、ハイキングや歴史探索の場としての利便性が確保された。	継続的な環境整備を行うことで登山者、見学者の安全性や快適性を維持することができた。			
	福原長者原遺跡など市内の重要な史跡の調査と保護を推進する	市内遺跡調査保存事業	<ul style="list-style-type: none"> 福原長者原遺跡を保護と活用を進めるため国の史跡指定を目指す。 御所ヶ谷神籠石の整備に向けての事前調査を実施。 調査した遺跡の調査報告書を刊行し情報の公開と活用を進める。 	<p>福原長者原遺跡については地権者の同意を得て94筆、24,293㎡について国の史跡とするように文化庁に意見具申書を提出し受理された。</p> <p>御所ヶ谷神籠石については中門の崩落箇所の調査と馬立場の測量調査を実施した。</p> <p>西谷経塚古墓の発掘調査報告書を刊行した。</p>	<p>史跡指定に向けて、多くの地権者の理解を得るとともに、遺跡の重要性を意見具申書にまとめることができた。</p> <p>遺跡の構造や整備方法を考えるための資料を得ることができた。</p> <p>調査報告書の刊行によって調査成果を公開活用できるようになった。</p>			
(3) 地域の伝統文化の継承と普及	市内の無形民俗文化財の保存継承と、連歌の普及振興	伝統文化継承事業	行橋市の伝統文化の保存、継承、普及をはかる。	<p>行橋連歌大会を継続して開催し、連歌の継承と普及をはかった。連歌大会には、指導者である宗匠7人、中学生24人、高校生15人、一般31人、計77人の参加があった。市内の4つ神楽について平成29年度の国文化財指定に向けての準備が整った。</p>	<p>連歌大会が本市の連歌の普及や継承に果たす役割は大きく、中学生、高校生から連歌に親しむことにより、後継者の育成にも寄与している。</p> <p>国指定に向けて県と地元の団体を調整し、指定の実現に向けて前進することができた。</p>		他地域ではなかなか無い取り組みなので、今後も行橋の伝統文化を継承するという役割からも、ますます発展させて欲しい。	

行橋市教育委員会外部評価委員会の意見

行橋市教育委員会評価について外部評価委員会として次のように所見を述べさせていただきます。

行橋市教育委員会外部評価委員会

委員長 永添 祥多

委員 山縣 宏美

委員 春田 邦子

1 教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務について

教職員の人事について、現場の声として教師が足りないのが現状としてある。県費負担に係る教職員の人事の内申についての評価は達成度、妥当性共に5で良いが、教員の確保についてもっと充実させて欲しい。

2 教育施策の推進状況と展望

(1) 学校教育における重点施策

① 保幼小連携事業

保幼・小の連携は昨年度より進んでいるのではないかと感じるが、就学時健康診断の時だけでなく、生活科の授業の中などで保幼との交流を持つてはどうか。

② 特別支援教育の推進

対象児童・生徒が増えていたり、ニーズが様々であったりと大変だと思う。発達障害だけではなく、支援が要するという意味では、外国人やLGBT等様々な支援がこれからもっと求められるのではないかと。

③ 家庭教育の推進

“脱”ケータイ・スマホに関しては、子どもの意識だけではなく保護者の意識にかかっている。保護者にどう取組を周知するかが大切であり、全家庭にリーフレットを配布したことはとても効果的である。

(2) 学校教育における全体意見

昨年度の評価と比較すると、全体的に達成度の評価が下がっている項目が多い。取組としては後退しているのではなく、より充実させたい、課題意識を持って現状に満足することなく、更なる学校教育の進化、発展を目指していると感じる。

(3) 生涯学習における重点施策について

① 行橋市青少年育成市民会議活動

パレードの開催が7月であり、気温も高く危険なので、駅の日陰で行えるような、内容の見直しが必要ではないか。

② 人権講座の開催

人権講座について、講座のテーマや開催時期にもよるため、参加人数だけでは一概に言えないが、昨年度に比べ大幅に減っている。見直しや新たな取組が必要ではないか。

③ 海岸地域を活用したスポーツイベントの開催

スポーツイベントについて、1回目の開催のときはPRが足りなかったという意見もあったが、2回目ということもあって北九州でもポスターをよく見かけることが

あり、PRできていたと思う。

(4) 文化における重点施策について

① ビエンナーレ事業

世界的な彫刻家が来られたと思う。商店街の盛り上がり等まちづくりも大事だが、地域だけではなくもっと大きな取り組みになるようPR等おこなって欲しい。また、取組の後どう活用していくかが重要になってくるので、しっかり検討して欲しい。

② 史跡整備事業

文化財等の説明看板が市内数箇所があり、それを見たときに活気があるように感じる。行橋をPRする意味でも、引き続き整備をして欲しい。

③ 守田蓑洲旧居について

守田蓑洲旧居の見学者は減少傾向にある。郷土科の教材や、社会科の副読本に内容を追加する等してPRに努めて欲しい。

④ 地域文化の継承・普及

連歌について、他地域ではなかなか無い取り組みなので、今後も行橋の伝統文化を継承するという役割からも、ますます発展させて欲しい。

3 教育委員会点検・評価に関する全体意見

昨年度から評価表の様式を若干変更したが、評価の方法が改善されて、より客観的、具体的になり、年々良くなっていると感じる。評価表の項目が多く、内容も多岐に渡るため難しいとは思いますが、教員や保護者の意見・要望を評価表に盛り込むこ

とができれば、より現実的な評価ができるのではないか。

また、前年度評価が達成度・妥当性共に最高の5であった場合、更なる取り組みにより、より充実した取組になったとしても評価自体は変わらないため、評価表からは読み取ることが難しい。評価表にその旨の表記があれば、より分かりやすいのではないか。

平成29年度 評価経過

年月日	内容	備考
平成 29 年 5 月 8 日 (月)	第 1 回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 経過（前年度評価の状況）について 2. 本年度点検・評価の方法について 3. 今後の資料作成について	
平成 29 年 5 月 30 日 (火)	第 2 回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
平成 29 年 6 月 1 日 (木)	第 3 回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
平成 29 年 6 月 6 日 (火)	第 4 回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
平成 29 年 6 月 7 日 (水)	第 5 回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
平成 29 年 6 月 29 日 (木)	第 8 回定例教育委員会開催 内容：行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について	
平成 29 年 7 月 28 日 (金)	平成 2 9 年度第 1 回外部評価委員会開催	

行橋市教育委員会外部評価委員名簿

平成29年7月28日現在

氏名	任期	学識経験等の状況	備考
永添 祥多	平成28年8月19日～平成30年8月18日	近畿大学（産業理工学部経営ビジネス学科）教授	委員長
山縣 宏美	平成28年8月19日～平成30年8月18日	西日本工業大学（デザイン学部建築学科）准教授	
春田 邦子	平成28年8月19日～平成30年8月18日	教職員経験者（小学校長経験者）	

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
 制定：昭和31年6月30日法律第162号
 最終改正：平成27年7月15日号外法律第56号

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。